

## 第23期 檀原市農業委員会第1回総会議事録

1. 開催日時 令和7年12月1日(月) 午前9時45分から午前10時45分

2. 開催場所 檀原市役所分庁舎4階 コンベンションルーム

3. 出席委員(14名)

石井 三智子	上田 逸朗	岡本 和久	北吉 温能
坂口 洋	谷口 敏彦	中川 眞一	林田 至玄
堀田 雅三	森川 千鶴子	森田 尚子	安田 宗義
吉川 作衛	吉田 昌功		

4. 議事日程

- 第1 仮議長の選出について
- 第2 檀原市農業委員の議席の決定について
- 第3 檀原市農業委員会会長の互選について
- 第4 議事録署名委員の指名について
- 第5 檀原市農業委員会副会長の互選について
- 第6 檀原市農業委員会の小委員会委員の指名について
- 第7 第1号議案 檀原市農地利用最適化推進委員の委嘱について
- 第8 第2号議案 檀原市農業委員の調査担当地区割りについて
- その他 令和8年3月までの委員会、総会日程について

5. 農業委員会事務局職員

事務局長	西村 達也	事務局長補佐	戸田 美華
事務局書記	井上 登		

## 6. 会議の概要

### 事務局

只今から、第23期 檀原市農業委員会第1回総会を開催いたします。

新体制最初の総会でございますので、農業委員会等に関する法律第27条第1項の規定により、本日の会議を招集されました、亀田檀原市長からご挨拶をいただきます。亀田市長、よろしくお願いいたします。

### 市長 挨拶

### 事務局

ありがとうございました。

亀田市長は公務のため、ここで退席されます。

### 事務局

それでは総会に入ります。本日の出席委員は14名であり、欠席委員はございません。したがって、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定されている定足数に達しておりますので、本総会が成立していることをご報告いたします。

それでは日程第1、仮議長の選出についてでございます。

本総会は第1回総会であり、議長となる会長が決定しておりませんので、仮議長により会議の運営をお願いしたいと存じます。仮議長の選出につきましては、地方自治法第107条に準じて、農業委員の中で最年長の方を仮議長として指名させていただいてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり

### 事務局

ご異議がないようですので、最年長の安田宗義委員に仮議長をお願いしたいと思います。安田仮議長、議長席へご移動ください。

### 仮議長 挨拶

### 仮議長

それでは、日程第2、檀原市農業委員の議席の決定についてを議題といたします。

檀原市農業委員会 会議規則第7条第1項により、議席の決定方法は議長が定めることとなっておりますので、一番公平な方法として抽選により行いたいと思います。抽選の順番は、現在の着席番号順の1番から順次抽選とさせていただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

**仮議長**

ご異議なしと認め、議席の決定を抽選により行います。  
抽選の方法について、事務局から説明させます。

**事務局**

議席番号の決定のための抽選方法について説明させていただきます。事務局職員が、抽選箱を持ってみなさまのお席を回りますので、現在の着席番号順に番号くじをお引きください。引かれたくじの番号を議席番号とさせていただきます。以上、よろしくお願いいたします。

**各委員**

くじを引く

**仮議長**

事務局から、抽選により確定しました、議席の番号と氏名を報告させます。

**事務局**

確定した議席をご報告いたします。

1 番 安田 宗義 委員	2 番 坂口 洋 委員
3 番 北吉 温能 委員	4 番 林田 至玄 委員
5 番 吉川 作衛 委員	6 番 上田 逸朗 委員
7 番 吉田 昌功 委員	8 番 中川 眞一 委員
9 番 堀田 雅三 委員	10 番 森川 千鶴子 委員
11 番 岡本 和久 委員	12 番 石井 三智子 委員
13 番 森田 尚子 委員	14 番 谷口 敏彦 委員

以上でございます。

**仮議長**

ただいまの報告のとおり、議席を指定することに決定しました。  
各委員は、ご自身の名札と資料をお持ちの上、確定した議席に移動してください。

**仮議長**

ご着席されました所で、議席番号順に各自、自己紹介をお願いいたします。  
まず、私は、議席番号1番、安田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
それでは、議席番号2番の委員さんから順次、よろしくお願いいたします。

**各委員**

議席番号順に自己紹介

仮議長

日程第3、檀原市農業委員会会長の互選についてを議題といたします。

農業委員会等に関する法律第5条により、「会長は、委員が互選した者をもって充てる」と定められています。

互選の方法については、投票による選挙の方法と、全員の同意による指名推薦の方法がありますが、いずれの方法によるべきか、お諮りしたいと思います。いかがですか。

岡本委員

従来どおり指名推薦の方法でお願いします。

仮議長

ただいま「指名推薦の方法で」とのご意見がございました。この際、お諮りいたします。互選の方法は指名推薦とし、指名者をただいま発言された岡本委員とすることで、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

仮議長

ご異議なしと認め、指名推薦によることといたします。

それでは、岡本委員から、指名推薦をお願いします。

岡本委員

会長に、上田逸朗委員を推薦します。

仮議長

ただいま、会長に、上田逸朗委員が推薦されました。

会長に、上田逸朗委員を選任することにご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

仮議長

ご異議がないようですので、改めてお諮りいたします。

上田逸朗委員を会長に選任することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

— 委員全員挙手 —

仮議長

全員でございます。委員全員の同意が得られましたので、上田逸朗委員を会長に選任する

ことに決定いたします。

会議規則第5条により、「会長は、総会の議長となり議事を総理する」と定められておりますので、この際、交代いたします。

委員各位におかれましては、慎重にご審議いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、新会長となられました上田会長にご挨拶をお願いいたしまして、降壇させていただきます。どうもありがとうございました。

**新会長** 挨拶

**議長**

議事を再開します。

日程第4 議事録署名委員の指名につきましては、1番 安田宗義委員と、2番 坂口洋委員を指名いたします。お二方よろしくをお願いいたします。

**議長**

次に、日程第5 檀原市農業委員会副会長の互選についてを議題といたします。

選出方法については、先ほどの会長選出と同様に、投票による選挙の方法、または、指名推薦による方法となりますが、いずれの方法によるべきか、お諮りいたします。

**委員**

今後は上田会長の体制で委員会運営をやっていただきますので、会長から指名していただいているかがでしょうか。

**議長**

ただいま、岡本委員からのお言葉どおり、私の方から委員会の運営をお願いすることとなりますので、会長から指名してはいかがでしょうかというお声でございますので、これに関してご同意いただけますでしょうか。

「異議なし」の声、拍手あり

**議長**

全員の拍手でもって私からの指名ということになりましたので、よろしくをお願いいたします。それでは、副会長を指名させていただきます。

1番 安田宗義委員を指名したいと思います。安田宗義委員を副会長に選任することに、ご異議ございませんでしょうか。

「異議なし」の声あり

議長

ご異議がないようですので、改めてお諮りいたします。  
安田宗義委員を副会長に選任することに賛成の委員は、挙手をお願いします。

－ 委員全員挙手 －

議長

全員の賛成によって、安田宗義委員を副会長に選任することに決定いたします。  
安田副会長、よろしくをお願いします。  
ではここで、安田副会長からご挨拶をいただきます。

安田副会長

あいさつ

議長

安田副会長、ありがとうございました。  
次に、日程第6 檀原市農業委員会の小委員会役員の指名についてを議題といたします。  
檀原市農業委員会規程 第5条第3号により「小委員会の委員は会長が指名する」と定められておりますので、私から指名させていただきます。  
小委員会委員に、5番 吉川作衛委員、11番 岡本和久委員、12番 石井三智子委員を指名します。このことについて、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり

議長

ご異議なしとの声が上がりましたので決定する事にいたします。お三方とも、よろしくをお願いします。

議長

日程第7、第1号議案、檀原市農地利用最適化推進委員の委嘱についてを議題とします。  
事務局から、檀原市農地利用最適化推進委員候補者について説明させます。

事務局

改めまして、事務局長の西村でございます。お手元の資料の第1号議案、檀原市農地利用最適化推進委員の委嘱について、ご説明いたします。  
農地利用最適化推進委員の任期が、本年11月30日をもって満了することから、農業委員会等に関する法律の規定に基づき、委員候補者を本年5月9日から6月5日まで28日間募集をさせていただきました。そこで、定数10名に対し10名の推薦、応募がございましたので、これら候補者10名について、本年10月の農業委員会総会において、資料1ペー

ジのとおり推進委員候補者として決定し、申送りされておりますので、10名の農地利用最適化推進委員の委嘱について議決を求めるものでございます。事務局からは以上となります。

議長

ただいまの事務局の説明について、ご質問、ご意見等ございませんか。

「意見なし」の声あり

議長

ご意見等がないようですので、採決いたします。

第1号議案、檀原市農地利用最適化推進委員について、原案のとおり委嘱することに賛成の方は挙手をお願いします。

－ 委員全員挙手 －

議長

ただいまのとおり、第1号議案は原案のとおりとすることに決定いたしました。

なお、委嘱は本日付けとし、任期は農業委員と同じ、本日から令和10年11月30日までとなります。

議長

続けます。日程第8、第2号議案、檀原市農業委員の調査担当地区割りについてを議題といたします。事務局から、地区割表（案）に基づき説明させます。

事務局

それでは、資料の2ページと3ページをご覧ください。スライドも両方見ていただきながらご説明したいと思います。

資料2ページは、1地区から10地区に推進委員と農業委員さんのお名前と、それぞれが担当する町を掲載しています。推進委員は地区担当ということで選出されているんですけども、農業委員さんは地区からの選出ではありませんが、檀原市全体の取組として、地区ごとで実施する農地パトロールや、農地の権利移動や農地転用の事案がその地区に該当する場合の現地確認や書面確認をいただくものでございます。

資料3ページは、スライドにもありますように、檀原市全体の農地を、1地区あたり概ね100ヘクタールになるように地区割した地図となっております。これは、自治会や中学校区ではなく、檀原市の農地を均等に10個に割った地図となっております。この地図と、資料2ページのご担当いただく地区の町名が一致するようにさせていただいております。

地区割表（案）の左側には、お名前と町名を記載しております。右側には、調査票の種類を羅列し、丸印をつけています。この丸印の意味をご説明させていただきます。



いただくのが、農地利用の最適化活動となっております。みなさんに理解をいただき、できる限り農地を農地として残していこうという取組です。

次に、委員会全体の取組として、全国農業新聞に取り上げていただいた記事をご紹介します。令和4年の橿原市農業祭で、遊休農地の解消、PRとして、米食パンの配布を行ったものでございます。米食パンというと米粉を使うイメージですが、配布した米食パンは、市内で収穫したヒノヒカリを炊飯したものを主原料として混ぜ込んで加工し、商品化したもので、約600セット無料配布していただきました。一般の方々に「遊休農地」といっても分かりにくいので、少しでも知っていただくために、主食用の食パンを介して、地産地消について考えていただき、また米食パンの広まりで米の作付けが増えて遊休農地の解消につながるよう訴えさせていただいたものでございます。

担当地区割りにつきましては、第1地区は林田委員、第2地区は堀田委員、第3地区は北吉委員、第4地区は森田委員、第5地区は石井委員、第6地区は森川委員、第7地区は中川委員、第8地区は吉田委員、第9地区は谷口委員、第10地区は坂口委員を提案いたします。

説明については以上となります。

**議長**

ただいまの第2号議案の事務局の説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

「なし」の声あり

**議長**

ご意見等がないようですので、採決いたします。

第2号議案、橿原市農業委員の調査担当地区割りについて、原案のとおり決定することに、賛成の方は挙手願います。

— 委員全員挙手 —

**議長**

全員の賛成により、第2号議案は原案のとおり決定いたしました。決定いたしましたので（案）の文字を消して下さい。

**議長**

次に、その他の案件として、今年度、令和8年3月までに予定されている委員会、総会日程についてを議題といたします。事務局から日程について説明させます。

**事務局**

日程説明

議長

以上、今年度に予定されている委員会及び総会の日程は、ただいまの説明のとおりでございます。ただいまの事務局の説明に、何かご質問等ございませんか。

「なし」の声あり

議長

意見がないようですので、説明のとおりといたします。

以上をもちまして、本総会に付議されました案件は、すべて議了しました。

これをもちまして、第23期 檀原市農業委員会第1回総会を閉会します。

ご苦労様でした。

閉会